

# 「全国一斉」商慣習見直し運動について

事業系食品ロスの削減に向け、来年10月30日までに全国一斉で商慣習を見直すことを呼びかける運動を実施。

## 取組内容

1. 来年10月30日（金曜日）を「全国一斉商慣習見直しの日」とし、この日までに以下の取組を実施することを、業界団体等を通じて食品関連事業者呼びかけます。

(ア) 食品小売業者

推奨3品目（飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ麺。以下同じ。）

全ての納品期限の緩和

(イ) 食品製造業者

推奨3品目全ての賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まとめ表示）

※この呼びかけは任意のものであり、サプライチェーンにおける食品ロスの削減という本運動の趣旨に賛同する事業者の方に、自発的に取り組んでいただくものです。

※(ア)及び(イ)について、推奨3品目以外も、サプライチェーン全体で食品ロスが削減されると考えられる品目は可能な範囲で取組の推進をお願いします。

※賞味期限の延長は、引き続き、各食品製造業者の判断で取組の推進をお願いします。

※(ア)及び(イ)について、食品卸売業者も、この取組を踏まえた対応をお願いします。

2. 本呼びかけに対応し、商慣習を見直す機運を高めるために以下の取組を実施します（予定）。

- ・賞味期限の年月表示化に取り組む企業の調査・公表（本年度末予定）
- ・納品期限の緩和に向けた意見交換会の開催（令和2年1月頃に東京及び大阪で開催予定）
- ・食品製造業の物流担当者及び品質担当者等向け賞味期限の年月表示化セミナーの開催（10月16日の近畿地方の開催を皮切りにブロック毎に開催予定）
- ・このほか、取組を進めるためには、消費者の食品ロス削減への理解がないと進まないことから、農林水産省において消費者啓発を積極的に行います。

3. 来年夏頃、「全国一斉商慣習見直しの日」までに1の取組を実施する食品関連事業者（現在既に実施しているものを含める）を募集し、10月30日当日に公表して広くPRします。

## お問合せ先

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室

担当者：三浦、佐藤、河原崎

代表：03-3502-8111 (4319) ダイヤルイン：03-6744-2066